

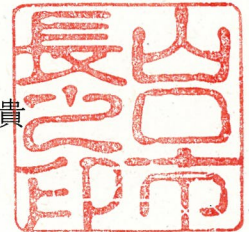
山口市告示第 1 4 4 号

令和 8 年度山口市国民健康保険料賦課決定（変更）通知書について、その送達を受けるべき別紙の者の住所及び居所が明らかでないので、国民健康保険法（昭和 3 3 年法律第 1 9 2 号）第 7 8 条において準用する地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 第 1 項の規定により公示送達する。

なお、送達すべき書類は、同条第 2 項の規定により山口市長がこれを保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和 8 年 9 月 1 8 日

山口市長 伊 藤 和 貴



(別紙)

氏名	通知書番号
大中 雅明	227790
加戸 章宏	60364